

## 民生教育常任委員会会議録

- 1 日 時 令和2年9月8日（火）  
午前9時56分～午後1時34分
- 2 場 所 第3委員会室
- 3 出席委員 委員長 大久保主計 副委員長 菊地 昌夫  
委員 笹森 波 委員 大泉 徳子  
委員 荒川 洋平 委員 郷内 良治  
委員 長南 良彦
- 4 欠席委員 な し
- 5 説明のため 健康福祉部長 小林 喜幸  
出席した者 防災安全課長 五十嵐竹美  
防災危機管理官 鎌田 俊郎  
こども支援課長 加藤 公一  
健康福祉部企画員兼 中山 聖子  
こども支援課長補佐  
こども支援課保育係長 垣内 徹  
こども支援課子育て支援係長 朽木 康裕
- 6 事務局職員 主 査 大宮 透
- 7 付議事件
  - (1) 所管事務及び決算関連事業箇所等の現地調査について
  - (2) 陳情第3号 本郷小規模保育所の認可保育所への移行を求める陳情

午前9時56分 開会

○委員長（大久保主計） 出席委員は定足数に達しておりますので、委員会条例第14条の規定により委員会は成立いたしました。

ただいまから民生教育常任委員会を開催いたします。

これより本日の会議を開きます。

本日の会議は、お手元に配付の委員会次第書のとおりであります。

この際、諸般の報告をいたします。

委員会条例第19条の規定により、健康福祉部長等の出席を求めていますので、報告いたします。

次に、本日の会議に係る一切の資料をお手元に配付しておきましたので、御了承願います。

以上で諸般の報告を終わります。

初めに、付議事件の（1）所管事務及び決算関連事業箇所等の現地調査についてを議題といたします。

本日の行程等につきましては、さきの委員会において決定しているとおります。

なお、帰庁後の執行部からの聞き取り調査に当たっては、現地調査中に個別に確認した事項等についても、改めて御発言いただきますよう、よろしく願いいたします。

それでは、これより現地調査を行います。現地調査終了まで休憩いたします。

午前9時58分 休憩

---

午後0時55分 再開

○委員長（大久保主計） 再開いたします。

これより、付議事件の（2）陳情第3号 本郷小規模保育所の認可保育所への移行を求める陳情を議題といたします。

これより執行部からの聞き取り調査を行います。

この際、調査の進め方について申し上げます。

初めに、執行部より、陳情内容に係る現状及び考え方について説明をいただ

き、その後、委員各位より質疑をお受けいたします。

質疑を終結し、執行部退室の後、委員各位より御意見を伺う形で進めてまいりますので、よろしく願いいたします。

休憩をして進めてまいります。

暫時休憩いたします。

午後0時56分 休憩

---

\*休憩中の発言の要旨

○陳情第3号 本郷小規模保育所の認可保育所への移行を求める陳情  
(こども支援課)

- ・本郷小規模保育所を認可保育所へ移行することについて、本市で定めた令和6年度までの子育て支援計画において、市全域での3歳以上児の保育需要については充足されているものと捉えている。3歳以上児の定員を拡大することは今のところ検討しておらず、本郷小規模保育所を認可保育所へ移行することについても検討していないところである。
- ・園舎の移設に当たり、現在の園舎と同程度以上の面積を確保することについて、当初地元住民に示した整備計画では、小規模保育所への遊戯室の設置は必須ではないため、園舎の面積を300平方メートルとしていた。このため、今回の陳情につながったものと捉えている。陳情提出後も、地元から現在と同程度以上の園舎の面積確保が求められているため、面積確保に努める旨の説明を行っている。
- ・避難所の機能を兼ね備えた施設に改修することについて、本郷小規模保育所はあくまでも保育施設であり避難施設としての役割は想定していない。ハザードマップに基づく本郷小規模保育所周辺の浸水想定は50センチメートル未満とされている。これは総雨量740ミリメートル、阿武隈川、川内沢川、千賀沢川が氾濫した最悪の事態を想定した場合の浸水想定である。この想定に基づき、移設箇所に50～70センチメートルほど土盛りして施設整備を行いたいと考えている。

問 保育需要は充足しているということだが、市内の待機児童数は0名ということではよいか。

答 令和2年4月1日現在で待機児童数は27名となっている。内訳はゼロ歳児が4名、1歳児が11名、2歳児が9名、3歳児が3名、4歳児及び5歳児が0名となっているところである。

問 3歳以上児の保育需要は充足しているが、本郷小規模保育所を利用している2歳児以下の児童が、通い慣れた施設をそのまま利用したいというのが今回の陳情の趣旨と認識している。現在、ゼロ歳児の定員が3名に対して6名の利用があるが、今後の本郷地区の児童数の推移はどのように見ているのか。

答 本郷地区の児童数の推移は調査しているものではない。本郷小規模保育所は市全域の児童が利用できる施設であり、現在の利用者のうち本郷地区の児童はほとんどいない状況である。

問 垂直避難ができる施設を要望するという陳情であるが、移設に併せて園舎を新たに建てるということであれば要望に沿うことも可能ではないか。浸水想定が50センチメートル未満で、盛り土するため、垂直避難は不要だと考えているということか。

答 建物を2階建てにすると保育室、遊戯室を設置することとなるが、実際に保育を行う際に使いづらくなってしまう。そのため、50～70センチメートルの盛り土を行い、平屋建ての施設とする考えである。

問 50～70センチメートル盛り土をすることで園舎は浸水を免れる見込みが高くなるが、自家用車で避難してくる人がいた場合に駐車場なども盛り土していないと車が浸水することが想定される。園舎以外の敷地についての盛り土の考えはどのように整理して地元住民に説明を行っているのか。

答 住民に対しての説明の際には、浸水被害への対策について意見は出なかったところである。確かに、建物以外の敷地について盛り土をしないと車等が水没する可能性はある。他の避難所においても駐車場部分をかさ上げするところはないものと認識しており、駐車場部分をかさ上げすることは検討していないものである。

問 避難してきた人の車が水没しないよう、園舎以外の敷地についても盛り土を行うことはないのか。

答 園舎建設予定箇所は50～70センチメートルほど盛り土を行うが、園舎以外

の敷地を盛り土するとなると、本郷小規模保育所と本郷集会所で高低差が出るなど課題が出てくると考えている。園舎以外の敷地の盛り土については今後の検討課題としたい。

問 ハザードマップによると本郷集会所が指定避難所となっている。今後かさ上げされた本郷小規模保育所ができた場合には、避難所との連携は考えられないか。

答 ハザードマップでは本郷地区周辺の浸水想定は50センチメートル未満であり、本郷集会所への避難で耐えうるものであると思料されることから、引き続き本郷集会所を避難所として使用する考えである。

問 ハザードマップ自体の見直しを行う予定は。

答 令和2年9月1日号の広報なとりと併せて市民防災マニュアルを配布しており、最新のデータに基づくハザードマップを掲載しているため、今のところ見直しの予定はない。

問 いつ時点での降雨量を基に作成されたハザードマップになるのか。

答 平成28年及び平成30年の降雨量を基に作成されたものである。

問 平屋建てと2階建ての園舎の建設費用の比較は行ったのか。

答 概算による比較では平屋建てと2階建ての園舎で建設費用はほとんど変わらないものと捉えている。

問 ハザードマップでは浸水想定は50センチメートル未満ということだが、住民が想定している被害の大きさに差があるものと思料される。その点はどのように地元住民に説明を行っているのか。

答 住民説明会では、床下浸水を心配する意見はあったが、ハザードマップでは50センチメートル未満の浸水想定であるため、盛り土することで対応したい旨の説明は行っているところである。

問 平成29年10月に本郷幼稚園から本郷小規模保育所へと移行をし、その際に施設の改築も行っているものと思われるが、市道本郷堀内線整備事業に伴い、新たに園舎を移設することとなり、余計な費用がかかることになるのではないか。当時の市当局として連携は取れていたのか。

答 本郷幼稚園が小規模保育所に移行する際に、すでに市道本郷堀内線の整備計画があったため、将来的な園舎の移設を見込み、多額の費用がかからない

よう配慮して改装を行ったもの。

---

午後 1 時 2 2 分 再開

○委員長（大久保主計） 再開いたします。

以上で、陳情 1 か件に係る執行部からの聞き取り調査を終了いたします。

執行部の皆さんには大変お疲れさまでした。

暫時休憩いたします。

午後 1 時 2 3 分 休憩

---

午後 1 時 2 4 分 再開

○委員長（大久保主計） 再開いたします。

これより陳情第 3 号について取りまとめを行います。委員各位より御意見をお伺いいたします。

休憩をして進めてまいります。

暫時休憩いたします。

午後 1 時 2 4 分 休憩

---

○陳情第 3 号 本郷小規模保育所の認可保育所への移行を求める陳情

\*各委員からの意見

- ・認可保育所への移行については、3 歳以上児の保育需要は充足しており、本郷地区で利用している児童がほとんどいないとのことであったため、難しいものと思われる。
- ・面積の確保については、住民の要望を聞き遊戯室を設けるとのことであったため、引き続き要望をかなえるよう努めてほしい。
- ・保育所を避難所として利用することは市全体の考え方が問われるため、なお検討が必要であるものと思われる。ハザードマップに基づく浸水想定よりも高い盛り土を行い、施設を移設する考えであることはしっかりと地元住民に説明すべき。
- ・市当局からの説明のとおり、2 階建ての園舎は保育所の運営に向かないものと思料される。また、今回の本郷小規模保育所の移設は市道本郷堀内線整備

事業に伴い行うものであり、道路整備事業に遅れが出ないように進めるべき。

・園舎以外の敷地の盛り土についてもなお検討を行うべき。

\*委員会として取りまとめた意見

本郷小規模保育所を認可保育所へ移行する考えはないものの、移設後の園舎について、現在と同程度の面積を確保した上で、ハザードマップに基づく周辺の浸水想定よりも高い盛り土を行うことで園児・職員の安全確保に努める考えであることについて地元にしっかりと説明し、理解を得て丁寧に事業を進めるべきとした。

---

午後1時33分 再開

○委員長（大久保主計） 再開いたします。

お諮りいたします。陳情第3号に係る委員会調査報告書案の作成につきましては、休憩中の協議を踏まえ、委員長に御一任願いたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（大久保主計） 御異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

なお、委員会調査報告書案については、次回の委員会においてお示ししたいと思いますので、よろしく願いいたします。

以上で、本日の付議事件は全て終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

なお、次回委員会は9月16日水曜日午後1時から第3委員会室において開催いたしますので、御参集方よろしく願いいたします。

大変お疲れさまでした。

午後1時34分 散会

令和2年9月8日

民生教育常任委員会

委員長 大久保 主計